

地域公共再生可能エネルギー活用事業認定第 14 号
竜峡共同調理場太陽光発電再生可能エネルギー活用事業について

1 事業名

竜峡共同調理場太陽光発電再生可能エネルギー活用事業

2 事業場所等

エネルギー種別 太陽光を活用して得られる電気

事業実施場所 飯田市龍江 3600 番地 1

3 事業主体

(1) 龍江地域づくり委員会 (会長 木下 博史)

(2) エルコンパス・イプサ 有限会社 ナカガワ龍峡店 (代表取締役 日置 隆裕)

4 事業内容

龍江地域づくり委員会 (以下委員会) は、エルコンパス・イプサ 有限会社 ナカガワ龍峡店 (以下「エルコンパス・イプサ」) が竜峡共同調理場 (以下「調理場」) の屋根に太陽光による発電設備を設置し、固定価格買取制度を利用した全量売電を20年間行って得た収益の一部である地域貢献寄附金を年一回受領して以下の活動に活用します。

- (1) エネルギーと食の域産域消の構築による環境学習及び食育の推進
- (2) 高齢者の農業に対する意欲の向上
- (3) 地元食材を活用した郷土食の提供による域産域消の推進
- (4) 学校給食を安全安心に配達するための放置竹林の環境整備

加えて、事業を通じて、調理場を太陽光発電事業による地区住民の環境側面でのシンボルとして認識を新たにすることで、地域住民に対する環境意識の向上を図ります。

5 太陽光発電設備の最大出力及び年間想定発電量

最大出力 24.0 kW

年間想定発電量 29,554 kWh/年

6 地域の合意形成と飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会での審査経過

(1) 平成 29 年 12 月 4 日

地域環境権条例を活用した再生可能エネルギー活用事業の実施に向けて地域づくり委員会で検討を開始。

(2) 令和元年 5 月 21 日

地域づくり委員会の正副会長とエルコンパス・イプサが、竜峡共同調理場の屋根を利用した太陽光発電事業の実施について合意。

(3) 令和元年 9 月 9 日

地域づくり委員会定例会にて太陽光発電による再生可能エネルギー活用事業の事業概要、収支予測等についてエルコンパス・イプサが説明を行い、委員会として事業を実施する方向で承認。

(4) 令和元年 10 月 11 日

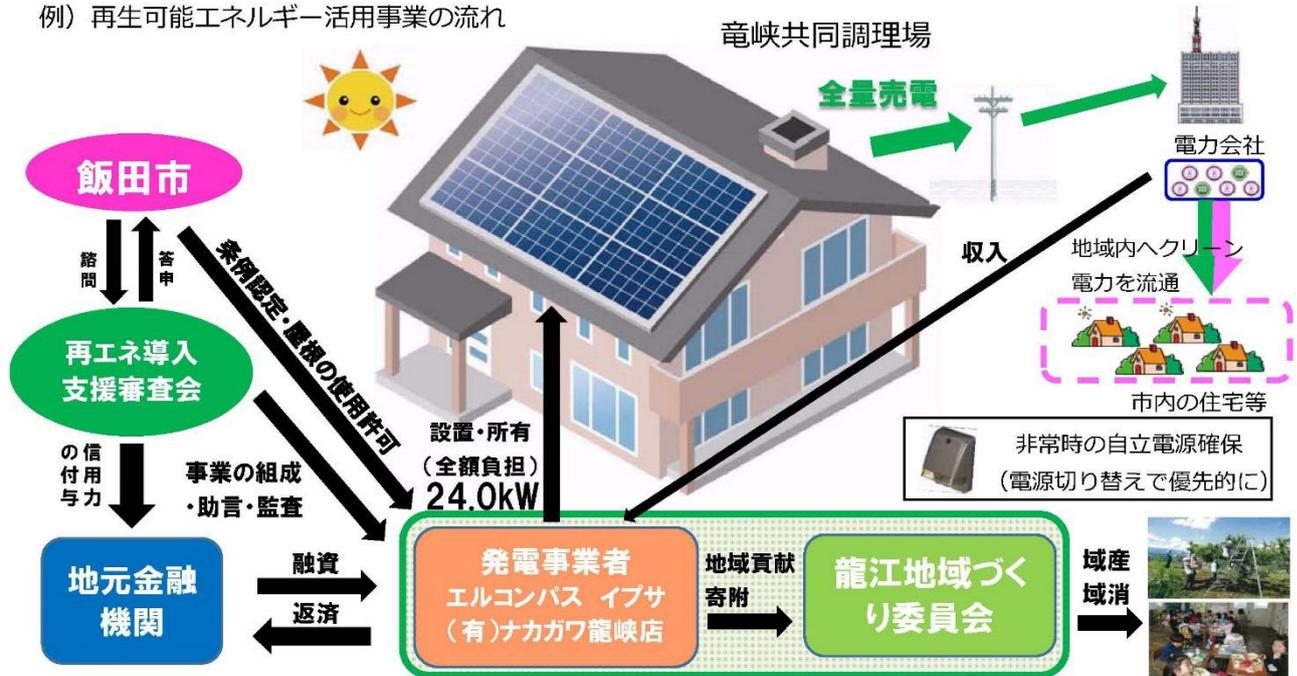
飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会への事前相談。

(5) 令和元年 11 月 28 日

飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会から、地域公共再生可能エネルギー活用事業として、認定に相応しい旨の答申。

7 事業の概要図

例) 再生可能エネルギー活用事業の流れ



8 飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会での事業評価

- (1) 本件事業は、地域に賦存する再生可能エネルギー資源を地域住民が自ら活用することを通じて、電力のグリーン化に寄与するとともに、本件事業から発生する寄付金をもとに委員会が計画する地域振興策が進められることにより、地域コミュニティの活性化及び地域の環境価値の向上に繋がり、飯田市が行う「いいだ未来デザイン 2028」に寄与するものといえます。
- (2) 本件事業の事業計画及び資金運用計画は、過去に地域エネルギー活用事業を 2 事業実施してきた実績を持つエルコンパス・イブサのノウハウを基礎に作成されたものであり、安定的に運用される可能性が十分に高いものといえます。
- (3) 本件事業は、「第 3 次龍江 21 構想」が定める「安全で安心して快適に暮らせる地域づくり」を目指して「地球温暖化対策のためのエコ活動の推進」を推進するためのリーディング事業として位置付けがされていることから、地区と事業者との協働による継続性のある公共サービスとして認めることができます。
- (4) 「エネルギーと食の域産域消」に加えて、調理場が使命とする「食育の推進」及び「高齢者の農業に対する意欲の促進」についても取り組まれるとより良い事業となります。
- (5) 災害時の自立運転については、オール電化の調理場施設を復旧する際のバックアップとして、蓄電池、ガスなどの補助エネルギーの活用も検討すると良いものになると思います。